

2008

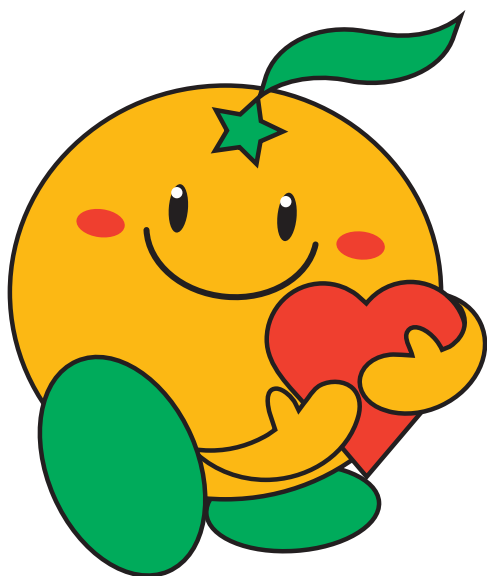
5

May

いよし 社協だより

イメージキャラクター愛称決定!

いよし社協に、より親しみをもっていただくため、
今年1月にデビューしたイメージキャラクターの愛称が決定しました。
これからいよし社協の顔として登場しますので、よろしくお願いします。



愛称は…

あいみん。

あい（愛）ある市みん（民）。

あい（愛）を運ぶみかん。

愛が溢れる町づくりに愛を運ぶあいみん。と
ともに愛ある市民になりましょう…
という想いが込められています。

名付け親は松野留美さん（伊予市下三谷）です。
『私が考えた愛称に決まったときは、本当にびっくり
しました。これからみなさんに名前を覚えてもらって、
親しんで欲しいです。』



目次

●平成20年度おもなとりくみ・予算…… P2～4

●在宅介護支援センターからのお知らせ…… P5

●Hot Photo —ホットフォト—…… P6・7

●心配ごと・弁護士相談予定表…… P8

社会福祉法人
伊予市社会福祉協議会

〒799-3113 伊予市米湊723-1
☎089-983-6224
FAX 089-983-3253

メールアドレス iyo-shakyo@giga.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.iyo-shakyo.jp/>
印刷 平和印刷工業㈱

平成20年度

伊予市社会福祉協議会のおもなとりくみ

伊予市社会福祉協議会は、住民のみなさんが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする団体です。

『伊予市に住んで良かった』といえる街づくりを目指して努力しますので、皆様方の温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

なお、今年度就任した事務局長をご紹介します。

●松浦千枝子 事務局長



ベテランの前局長のあと、大役をお引き受けすることになりました。

ボランティアの推進、地域の福祉課題などお気軽にお声をかけていただければ幸いです。よろしく願っています。

しあわせのまちづくり計画の策定

今年度中に、社協として地域福祉活動計画を策定します。5月から6つの地区社協単位に懇談会を開催し、市民の皆さんと一緒に地域の福祉課題の発見・解決のための資源さがし、解決方法について話し合いを中心に策定をすすめていきます。

ボランティア活動推進事業

- ボランティアグループの発掘・育成及び協働事業の推進
- ボランティア講座の開催と充実
- 災害救助ボランティア活動への取り組み強化



共同募金事業

- 《赤い羽根共同募金運動》
- 《共同募金配分事業》
- 各ボランティア団体等への助成や福祉大会の開催
- 《歳末たすけあい運動》
- 助成金、交流事業



まごころ銀行

市民の方々から善意の金品の預託を受け、これを効果的に還元し、社会福祉の増進に役立てることを目的にしております。指定預託と一般預託があります。

※市民の皆さんよりいただいた預託等は感謝を込めて「社協だより」に掲載させていただきます。

心配ごと相談所

暮らしの中の悩みごと相談窓口です。相談は全て無料です。

《一般相談》

- 開催日 毎月第2・4・5水曜日（伊予事務所）
- 毎月第2木曜日（中山事務所）
- 毎月第2水曜日（双海事務所）
- 時間 午後1時30分～4時

《弁護士相談》

- 予約制・ひとり1回のみ
- 開催日 毎月第1・3水曜日（伊予事務所のみ）
- 時間 午後1時30分～4時
- 弁護士 南法律事務所所属弁護士



生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障害者世帯に対し、必要な資金を貸し出すとともに、民生委員を通じ必要な援助指導を行います。

高齢者家庭 相談員設置事業

高齢者家庭相談員がひとり暮らし高齢者の友愛訪問や安否確認を行います。



民生児童委員 協議会運営事業

民生児童委員協議会の事務局として、地域福祉活動の支援を行います。



ふれあい・いきいきサロン事業

○小地域を拠点に、高齢者や障害者、ボランティアが協働で企画し、楽しい仲間づくりの活動に努めています。
○世話人を対象に、利用したいプログラムの研修や情報交換をする交流研修を行います。



高齢者自立支援デイサービス事業

在宅で閉じこもりがちな高齢者に対し、介護予防ケ

アや入浴・給食等の各種サービスを提供し、社会的孤独感の解消、心身機能の維持・向上を図ります。

《デイサービスじゅらく》

- 営業日 月～金曜日(土・日、年末年始は休み)
- 遠距離の方は送迎あり
- 利用料 1回 1,400円



在宅介護支援センター等事業

《家族介護者教室事業》

地域の集会所へ出向いて、家庭介護の実技を中心とした研修を行います。参加者は7～10名程度で参加費は無料です。

《相談・支援事業》

介護に関する相談や介護保険の代行申請を行います。

また、訪問相談にも応じます。

《徘徊高齢者SOSネットワーク》

認知症の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に対する家族や地域住民の偏見・無理解を取り除き、さらに見守りや支援体制をつくっていきます。



介護保険事業

《居宅介護支援事業》

ケアマネージャーが本人や家族の希望等にに合わせて、在宅での介護サービス利用のための計画作成や関係

事業所との連絡調整を行います。

《訪問介護事業》

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事・入浴・掃除などの援助を行います。

《訪問入浴事業》

入浴設備つきの車で訪問し、自宅のお風呂に入浴できない方の介助を行います。



障害者自立支援事業

ホームヘルパーが身体・知的・精神障害者(児)の家庭を訪問し、食事・入浴・排せつの介助や、外出の支援などを行います。

指定管理事業

伊予市指定管理者制度により、次の施設の管理運営を行っています。

『老人福祉センター』、『唐川ふれあいプラザ』、『上灘老人憩の家』

○営業日 月～金曜日(土・日、祝日、年末年始は休み)

○営業時間 午前9時～午後4時30分

○内容等 生活相談、娯楽活動、運動機能の向上など

○利用料 無料

その他

○寝具乾燥サービス ○福祉機器貸出

平成20年度 伊予市社会福祉協議会一般会計予算

資金収支予算

単位：千円

収 入		支 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
会費収入	6,340	人件費支出	178,850
寄付金収入	2,000	事務費支出	18,863
補助金収入	40,777	事業費支出	22,087
助成金収入	716	共同募金配分金事業費	7,155
受託金収入	39,187	助成金支出	12,513
事業収入	2,921	経理区分間繰入金支出	13,745
共同募金配分金収入	10,521	固定資産取得支出及び繰入支出	3,671
介護保険収入	115,039	積立預金積立支出	1,982
自立支援収入	4,819	その他の支出	2,203
利用料収入	3,558		
受取利息配当金収入	2		
経理区分間繰入金収入	13,745		
積立金取崩収入	21,300		
繰入金	144		
合 計	261,069	合 計	261,069

経理区分別内訳書

単位：千円

経理区分	収入	支出	差 額
法人運営事業	54,940	54,940	0
ボランティア活動推進事業	2,702	2,702	0
共同募金配分金事業	8,731	8,731	0
まごころ銀行預託金	2,000	3,665	△1,665
まごころ銀行預託金事業	3,295	3,295	0
福祉事業積立金事業	5,436	5,436	0
地域福祉関係受託事業	10,690	10,690	0
介護関係受託事業	31,722	31,722	0
介護保険事業	130,112	128,447	1,665
障害者自立支援事業	4,819	4,819	0
地域介護福祉事業	60	60	0
指定管理事業	6,562	6,562	0
合 計	261,069	261,069	0

平成20年度 伊予市社会福祉協議会会員加入のお願い

少子・高齢化が進み、家庭や地域の環境が大きく変化する中で、在宅福祉サービスやボランティア活動等、地域福祉の充実がますます重要になってきています。

社会福祉協議会では、高齢者や障害者をはじめ、全ての地域住民の方にとって住みよい福祉のまちづくりを目指し、今後、在宅福祉や地域福祉の諸活動を更に充実していきたいと考えております。

つきましては、本年も社協会員にご加入いただきますよう、何とぞ、よろしくお願いいたします。

なお、一般会員は、全戸会員制の趣旨を踏まえて市内全世帯を対象とし、特別会員は、個人・団体・企業を対象とさせていただきます。

なお、募集につきましては、各地区の広報区長さん・地区の役員さんと協議の上、改めてご案内させていただきます。

■一般会員会費

1口 500円

■特別会員会費

1口 2,000円

伊予市社会福祉協議会

在宅介護支援センターからののお知らせ

■お問い合わせ 伊予市社会福祉協議会内
☎983-6224

『家族介護者教室』

高齢社会の今、ご家庭での介護はみんなで取り組まなければならない問題です。
多くの人が介護に関心を持ち、介護を一般常識・一般教養として身につけておく必要があります。
現在介護をしている方はもちろん、介護を必要としていない高齢者のいるご家庭の方、また、高齢者のいないご家庭の方、これを機会に高齢者問題を考えてみませんか。
『家族介護者教室』は、地域の方々に介護技術を習得していただくために、気心の知れた仲間が気楽に集まれる集会所等に出張します。
興味のある方はお気軽にお問い合わせいただき、ぜひ教室を開催しましょう。

- 日 程 毎月中旬ころ介護教室を希望される皆さん
のご都合に合わせます。
- 時 間 午後1時半から3時間程度
- 定 員 10名程度
- 内 容 1日目／介護にあたって・寝具の整え方
2日目／体位、姿勢の変換・衣類着脱の介護
3日目／車いすの扱い方・食事の介護
- 場 所 集会所等
- 受講料 無料
- その他 動きやすい格好で、かっぱう着をご持参く
ださい。



高齢者のみなさんへ――

介護予防教室のお知らせ

要介護状態に陥ることなく、いつまでも自立した生活が送れるように、介護予防のための知識の普及、生きがい・趣味活動の具体的な紹介や実践などさまざまな内容で実施しています。

『転倒予防教室』

下肢筋力の低下を防ぎ転倒しないように筋力アップのための簡単な運動や予防のための学習会を開催します。



『認知症予防教室』

認知症にならないための知識や予防方法について学習会をします。

※ふれあい・いきいきサロンなど、高齢者の方が集まる機会にご利用ください。

徘徊をする心配のある 高齢者がいるご家族の方へ――

『SOSネットワーク』登録のお勧め

『SOS ネットワーク』とは、警察・行政・消防・民生児童委員・高齢者家庭相談員等からなる組織です。徘徊をするおそれのあるご家族の方をこのネットワークに登録しておくと、その情報を協力機関と共有し適切に管理され、日ごろから対象となる高齢者の情報をもつこととなります。そして、行方不明になったときにスムーズに連携をとれるようになっています。

ワンポイント

- ★徘徊の心配が出てきたら、連絡先を書いたものを、洋服のえりの裏などに貼っておきましょう。
- ★事前に近所の方への協力をお願いしておきましょう。



3月8日
(土)

双海地区社協

『愛媛FC 試合観戦に行ってきました!』

双海地区社協では、町内の小・中学生を対象に地元愛媛のプロサッカーチーム、愛媛FCの開幕戦の応援ツアーを実施しました。春の暖かい陽ざしがふりそそぐ開幕戦のこの日、参加した25名の子どもたちの声援が選手たちに届き、2-1で愛媛FCが勝利! 観戦している子どもたちの姿は真剣で、この中から未来のJリーガーが誕生したらいいなと思いました。

※この事業は、昨年秋に開催された「上灘・下灘地区公民館まつり」のフリーマーケットの収益金の一部を活用しました。



▲ニンジニアスタジアムの大きさにびっくり!!



『双海地区小学校に見守り活動用ベストを寄贈』

双海地区社協では、町内の子どもたちの安全を確保するため、見守り活動用のベストを各小学校に寄贈しました。

地域の子どもの安全を地域で守っていけるよう、私たち地区社協も協力したいと思います!

3月29日~30日
(土~日)

ボランティア事業

『ゆうきっず』

手をつなぐ育成会のメンバーと児童・生徒との1泊2日の交流『ゆうきっず』を大洲青少年交流の家で開催しました。

全員で20名の参加があり、1日目は室内のレクリエーションで緊張をほぐした後、屋外でおもいきり運動をしたり、夜はピンゴ大会をしたりして大いに盛り上がりました。

翌日は、うちわ作りに挑戦し、世界でたった一つのオリジナルの作品ができました。

参加したみんなは、「来年は力ヌーがしたい。」「あっという間の二日間だった。また来たいです。」と春休みのいい思い出を作ることができました。

▲ボランティアで参加した
中川 都さん(稲荷)

『初めて参加したけどとっても楽しかったです。また一緒に楽しみたいです★』

4月7日
(月)

郡中地区社協

『見守り活動のための腕章を寄贈』

郡中地区社協では、「まごころ銀行積立金活用事業」の一環として、防犯・安全のまちづくりをめざし、3年前から継続して、児童生徒が安心・安全に登下校できるよう支援しています。

今年度は、郡中小学校の児童の皆さんが登下校するときに、引率されている教職員の先生方が着用できるように『見守り腕章』を50個贈呈しました。



▶腕章を着用する
大野静雄校長先生

3月19日
(水)

大平地区社協

『敬老の家』でレクリエーション

大平地区社協で毎年3月に70歳以上の単身高齢者を招待して開催されている『敬老の家』。今年は64人の高齢者が集まり、市職員による後期高齢者医療制度の学習をしたり、社協職員によるレクリエーションをしたりしました。

レクリエーションは、まず体全体をリラックスさせたあと指先の体操をし、次に2人組みでじゃんけんゲーム、最後にチーム対抗の背中で伝言ゲームをして大いに盛り上がり、楽しい時間を過ごしました。



地域住民のみなさんへ—

地域社会から**児童虐待**をなくしましょう！

**子どもたちの
こんなサインを
見つけてください。**

- おどおどしていたり、表情が乏しい
- 洋服などが常に汚れている
(遊びによるものではない)
- 不自然な怪我のあとがある
- 親(家族)を避けようとしている

多くの子どもたちが児童虐待によって傷つき、成長・発達が妨げられ、著しい場合は尊い命さえ奪われています。

虐待はきわめて重大な人権侵害です。

あなたの近くに虐待を受けていると思われる子どもはいませんか？『おかしい』『何か変だ』と気づかれたら、どんな些細なことでもお知らせください。プライバシーは守ります。

子どもたちのSOS(状況や様子の変化)に気づいてください。

児童虐待は、どの家庭でも起こりうると考えてください。

そして、虐待をしている親自身がやめたいと苦しみながら自分だけではどうにもならずにいる場合もあるということを…。

児童虐待をなくすために、地域の方々のご協力をお願いします。

**児童
虐待**

とは…

- 殴る、蹴るなどキズを負わせるばかりでなく、赤ちゃんを激しく揺さぶるなども身体的虐待になります。
- 家に閉じ込める、自動車に放置する、食事を与えない、ひどく不潔にするなどは『ネグレクト』と言われる虐待です。
- 言葉による脅し、きょうだい間での差別的扱い、無視などの心理的虐待、性的虐待もあります。



まごころ銀行へ ご寄付ありがとうございました

次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』へ善意の寄付をいただきました。

皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。

(2月・3月受付分)

《一般寄付》

- 愛媛県ハンググライディング連盟様
- 伊予地区更生保護女性会様
- ファーマーズマーケットいよつこ様
- 有エレファント・ファイナンス様

《香典返し》

- 大和 壮一様 (市場) 亡祖母 カズミ様
- 名越 豊様 (尾崎) 亡母 サチ子様
- 岡井 延男様 (宮下) 亡母 マス子様
- 神原 繁樹様 (宮下) 亡母 サヨ子様
- 城戸 文男様 (双海町上灘) 亡父 順一様
- 綿井 清様 (双海町串) 亡母 和子様
- 山下 外記様 (宮下) 亡母 烈子様
- 高本 博子様 (下吾川) 亡夫 一善様
- 西原 英徳様 (下三谷) 亡父 政一様
- 上月 修二様 (米湊) 亡母 智子様
- 久保 嘉男様 (双海町高岸) 亡母 ナカ子様

心配ごと相談受け付けます

一般相談

13:30～16:00

伊予事務所

- ・毎月第2・4・5水曜日
- ・伊予市社会福祉協議会相談室

5月	14日、28日
6月	11日、25日
7月	9日、23日、30日

中山事務所

- ・毎月第2木曜日
- ・中山保健センター談話室

5月	8日
6月	12日
7月	10日

一般相談（伊予事務所）の 相談日が変わります。

変更前 毎週水曜日



変更後 第2・4・5水曜日
※弁護士相談日以外の水曜日です。

双海事務所

- ・毎月第2水曜日

5月	14日	下灘コミュニティセンター相談室
6月	11日	双海保健センター相談室
7月	9日	下灘コミュニティセンター相談室

弁護士相談

《予約制》

5月	7日、21日
6月	4日、18日
7月	2日、16日

- ・毎月第1・3水曜日
- ・13:30～16:00
- ・伊予事務所のみ
- ・予約制 (☎982-0393)
- ・相談料無料
- ・初めての相談のみ
- ・南法律事務所
- ・所属弁護士1名

広告

『いよし社協だより』掲載有料広告を 募集します

いよし社協では、新たな財源確保と地元企業等の活性化を図るため、公益法人や市内事業所などから広告を募集します。

- 掲載場所 表紙以外の最下段
- 印刷部数 14,000部 (奇数月1日発行予定)

■お問い合わせ 地域福祉係 ☎982-0393